

令和4年度

倉吉市教育行政の点検及び評価

倉 吉 市 教 育 委 員 会

令和5年5月

目 次

はじめに	1
1 評価・公表について	2
2 評価に当たって	3
3 主な重点施策の成果	3
4 令和4年度教育方針と重点施策	5
5 重点施策の実績と評価	7
・開かれた学校づくりの推進	8
・家庭教育の充実	8
・地域力を育む社会教育の推進	8
・公民館活動の推進	9
・「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館	9
・豊かな心を育む図書館	10
・幼児教育の充実	10
・学力向上の推進	10
・特別支援教育の充実	11
・組織的・機能的な学校運営	11
・安心して教育を受ける機会の推進	11
・教育環境の整備充実	12
・学校の適正配置の推進	12
・文化教養施設・体育施設の整備充実	12
・人権尊重社会の担い手づくり	13
・たくましい体の育成	14
・学校給食の充実、食育の推進	14
・体育・スポーツの振興	15
・倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成	15
・文化財の保存、活用、伝承	15
6 教育委員会の主な動向	16
(1) 教育長、教育委員の在任状況	16
(2) 教育委員会の会議	16
(3) 教育委員会の開催状況	16
(4) 総合教育会議の開催状況	18
(5) 計画訪問・意見交換会・諸行事への参加	19

はじめに

平成19年6月に「教育改革関連3法」の改正が行われ、その中で、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実に関する規定の整備を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表をしなければならないとされました。

倉吉市教育委員会では、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成23年に第11次倉吉市総合計画と連携した「倉吉市教育振興基本計画」を策定し、将来的な方向性や以後5年間（平成23年度～平成27年度）に重点的に取り組むべき施策を示し、平成28年には今後、一層進む少子高齢化社会に対応する教育行政をするために、「倉吉市教育振興基本計画（第2期）」（平成28年度～平成32年度）を策定して、各年度の「倉吉市の教育方針と重点施策」と「倉吉市教育行政の点検及び評価」により進行管理を行い、着実な計画の推進に努めてきました。その結果、倉吉市の教育理念「豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり」の実現を図るための様々な施策を展開することができました。

こうした中、本市の教育行政の更なる発展を見据えた次世代の教育が求められており、本市教育の目指すべき姿とその実現に向けたより実効性のある計画となるよう、教育委員会各課館所の連携を重視した「豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり」を教育理念に掲げ、第12次倉吉市総合計画（令和3年3月策定）と連携した「倉吉市教育振興基本計画（第3期）」（令和3年度～令和7年度）を策定しました。

「倉吉市教育振興基本計画（第3期）」2年目の倉吉市教育委員会は、「社会全体が協働し学び続ける環境づくり」、「創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進」、「安心・安全な教育環境の充実」、「たくましく健やかな心と体づくりの推進」、「文化資源の保存活用と文化・芸術の振興」を教育目標と基本施策とし、自ら設定した教育に関する方針や施策の実現を図るため、事業等の取り組み状況を日々点検・評価を行いながら改善を図り、より充実したものとなるよう努めてまいりました。

そして、市民から信頼される教育行政を目指し、教育委員会や事務局の役割、事業の進捗状況等について説明責任を果たすため、重点的に取り組んだ20項目の点検・評価を行い、その結果を公表し、効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会の会議の開催などの活動状況を記載し、ここに報告書としてまとめました。

《参照》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

Ⅰ 評価・公表について

(1) 実施時期

点検及び評価は毎年度行うこととされており、当該年度における取り組み状況の点検・評価を年度内に行う。

(2) 評価の方法

教育委員会全般にわたり適正な教育行政の点検・評価や総合計画に掲げた目標水準の達成状況、施策の進捗状況との整合性を図りながら評価項目を策定し、評価にあたっては、審議会等に諮り、自己評価、外部評価を行う。

(3) 議会への報告

報告書を作成し議会に提出しなければならないこととされており、6月市議会に報告を行う。

(4) 一般への公表

課題を共有化しその解決を図るために広く意見を求め、より適正な評価に努めるために評価結果を市民に公表する。

(5) 各種教育関係機関の評価結果の活用

学校評価、社会教育団体、文化団体、スポーツ団体の評価結果の効果的な活用を行う。

(6) 外部の有識者等の知見の活用

○点検・評価・公表の流れ

教育委員会事務局の組織マネジメント(PDCA)及び業務評価システムの確立

P計画 → D実施 → C検証(中間評価) → A実行 → C評価(自己・最終)

4月 倉吉市の教育方針と重点施策を基にした各課の基本方針と実施計画を策定する



9月 重点施策の実施計画の進捗状況のチェックを中間評価とする。



3月上旬 重点施策の実施状況を各課で自己評価をする。



3月 各課の担当する審議会等に自己評価結果を提出し、外部評価を最終評価とする。



4月 教育委員会定例会で業務評価として協議し、6月市議会に提出・報告する。
市民へは、リーフレット、ウェブページ、市の広報誌等を活用して公表する。

2 評価に当たって

第12次倉吉市総合計画における、施策と教育委員会事務局で取り組んでいる施策との整合性を図りながら総合的な観点での評価に心がけた。評価に当たっては、令和4年度各事業の施策に示した目標に向かって、取り組むべき事業ごとに「目標」「実績」「成果」「課題」の観点に分けて行うこととした。また、評価項目については特に焦点化をはかり点検・評価の重点化を図ることとした。

○ 評価基準

平成24年度評価より評価基準を見直し、目標を上回る成果が上がった場合をA評価とした。目標値達成率を目安に、「成果」欄には、実績によって得られた成果を中心に評価を行った。

成果	判 断 基 準
A	当初の目的・目標を上回る成果が上がった
B	当初の目的・目標を達成した
C	当初の目的・目標を下回る成果に止まった
D	当初の目的・目標を大きく下回った
評価せず	感染症対策等が原因で意図に反して目標を達成できないが、下回ってもいない

3 主な重点施策の成果

区分 施策と担当課	施策数	成 果				総合
		A	B	C	D	
		目的・目標を上回る	目的・目標を達成	一部の進展に止まった	目的・目標を下回る	
1 開かれた学校づくりの推進						
学校教育課	3		3			B
教育総務課	2		2			
2 家庭教育の充実						
学校教育課	2	I	I			B
3 地域力を育む社会教育の推進						
社会教育課	2		2			B
4 公民館活動の推進						
社会教育課	I		I			B
5 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館						
博物館	2		2			B
6 豊かな心を育む図書館						
図書館	3		3			B
7 幼児教育の充実						
学校教育課	I		I			B
8 学力向上の推進						
学校教育課	3	I	2			B

区分 施策と担当課	施策数	成 果				総合
		A	B	C	D	
		目的・目標を上回る	目的・目標を達成	一部の進展に止まった	目的・目標を下回る	
9 特別支援教育の充実						
学校教育課	2	1	1			B
10 組織的・機能的な学校運営						
学校教育課	3		3			B
11 安心して教育を受ける機会の推進						
学校教育課	1		1			B
教育総務課	2		2			
12 教育環境の整備充実						
教育総務課	1		1			B
13 学校の適正配置の推進						
学校教育課	1		1			B
14 文化教養施設・体育施設の整備充実						
博物館	1		1			B
社会教育課	1		1			
15 人権尊重社会の担い手づくり						
学校教育課	4		4			B
16 たくましい体の育成						
学校教育課	1		1			B
社会教育課	3		3			
17 学校給食の充実、食育の推進						
学校給食センター	2	1	1			B
社会教育課	1		1			
18 体育・スポーツの振興						
社会教育課	2		2			B
19 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成						
学校教育課	3	1	2			B
20 文化財の保存、活用、伝承						
文化財課	3		3			B
計	50	6	44			

令和4年度 倉吉市の教育方針と重点施策

～行きたい学校・
帰りたい家庭・
住みたい地域～

教育基本法

・人格の完成と、社会の形成者としての国民の育成
学校教育法
社会教育法
図書館法
文化財保護法
博物館法

【教育理念】

豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり

【教育大綱】

- ・創造性を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。
- ・幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。
- ・社会の一員として、多様な人とともに、協働する力を養う。
- ・郷土を愛し、自然を大切にし、伝統や文化を尊重する態度を養う。

第12次倉吉市総合計画 まちづくりの基本理念

【将来像】

元気なまち、くらしよし、未来へ！
基本目標3【教育・文化】
未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり

倉吉市教育の創造

- ・第3期倉吉市教育振興基本計画の進ちょく管理（5年計画の2年目）・教職員の働き方改革の推進
- ・倉吉市教育委員会の活性化（教育に関する事務の点検・評価の推進、総合教育会議、学校・公民館訪問）
- ・「倉吉市立小学校適正配置推進計画」に基づく学校再編の推進（各地区協議会での課題の明確化とその対応）
- ・ICTの効果的な活用推進

1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

① 開かれた学校づくりの推進

- ・地域学校委員会（コミュニティ・スクール）の活性化
- ・「学校評価アンケート」の実施と結果の分析及び公表
- ・倉吉市小中学校一斉公開 ・地域の次世代育成

② 家庭教育の充実

- ・PTA 連合会との共催による教育講演会 ・地域未来塾
- ・「くらし子育て応援ブック」の活用
- ・「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進

③ 地域力を育む社会教育の推進

- ・生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備（生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催）
- ・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり（放課後子ども教室、子ども会活動の支援、ハイスクールフォーラム、成人式実行委員会による成人式の実施）

④ 公民館活動の推進

- ・人づくり、地域づくりにつながる公民館（コミュニティセンター）の機能強化（公民館研究指定事業等の実施）

⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

- ・テーマ性のある展示の展開
- ・教育普及活動の充実

⑥ 豊かな心を育む図書館

- ・読書活動の推進
- ・対象者のニーズに応じたサービスの提供
- ・山上憶良短歌募集事業の拡充

2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

⑦ 幼児期の教育と小学校教育の連携

- ・幼児期の教育と小学校教育の連携
- ・接続カリキュラムの作成・活用



⑧ 学力向上の推進

- ・ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり
- ・児童生徒の協働的な学びにおける効果的な ICT 活用

⑨ 特別支援教育の充実

- ・倉吉市「個別の支援計画」と「個別の指導計画」の活用
- ・小学校1年生対象の読みに対する早期支援

3 安心・安全な教育環境の充実

⑩ 組織的・機能的な学校運営

- ・教職員の働き方改革の推進 ・共同学校事務室の設置

⑪ 安心して教育を受ける機会の推進

- ・児童生徒に向き合う時間を十分確保するとともに、きめ細やかな指導を展開するための人的配置 ・相談体制の充実 ・各種就学援助の周知と適切な執行
- ・奨学金制度 ・児童生徒遠距離、高校生通学支援

⑫ 教育環境の整備充実

- ・学校施設の適正な維持管理

⑬ 学校の適正配置の推進

- ・適正配置協議会、各地域説明会の開催 ・成徳小学校灘手小学校統合
- ・集合学習の実施

⑭ 文化教養施設・体育施設の整備充実

- ・施設の長寿化 ・老朽施設の修繕、改修



4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

⑮ 人権尊重社会の担い手づくり

- ・「学校教育における人権教育の基本方針」に基づく人権教育の推進
- ・児童生徒意識アンケート ・相談体制の充実
- ・情報モラル教育の推進（9年間カリキュラム）

⑯ たくましい体の育成

- ・学校体育の充実 ・子どもの年齢に応じた体力づくりの推進

⑰ 学校給食の充実、食育の推進

- ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導
- ・親子で学ぶ食の教室の実施

⑱ 体育・スポーツの振興

- ・スポーツ活動支援（スポ少補助、体育大会、全国大会補助等）
- ・生涯スポーツの推進（スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会）



5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

⑲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

- ・小中学生リーダー会議開催 ・くらし風土記の活用
- ・成人式実行委員会

⑳ 文化財の保存、活用、伝承

- ・文化財の啓発と市民との協働 ・大御堂廃寺跡の整備と活用

㉑ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

- ・テーマ性のある展示の展開 ・教育普及活動の充実

令和4年度

倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価

〈評価基準〉

A・・・当初の目的・目標を上回る成果が上がった

B・・・当初の目的・目標を達成した

C・・・当初の目的・目標を下回る成果に止まった

D・・・当初の目的・目標を大きく下回った

倉吉市教育委員会

令和4年度 倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価
Ⅰ 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	Ⅰ 開かれた学校づくりの推進	1 地域学校委員会の活性化	学校教育	・各学校とも地域学校委員会を2～4回開催し、地域連携を推進した。 ・教育を考える会(小学校のみ)をコロナ禍により中止した学校もあるが、半数以上の学校が実施し、地域の教育について情報交換等を行った。	B	B	●全ての小中学校が地域学校委員会を開催し、コロナ禍の影響を受けながらも地域との連携を深めることができた。 ●全ての学校が、各種教育活動について地域学校委員会と協議し決定することで、地域の理解を深めたり、改善につなげたりすることができた。 ●全学校が年間を通じて学校ウェブページを活用して学校の取組、児童生徒の様子、学校評価等の公表を行った。 ●各学校が年間複数回のPDCAサイクルに基づく組織的な改善に取り組んだ。 ●コミュニティセンターとの連携の中で、地域の次世代育成につながる取組が実施された。
		2 「学校評価アンケート」の実施と結果・公表、倉吉市小中学校一斉公開	学校教育	・学校ウェブページは、各学校において随時更新され、時宜に合った情報が提供された。 ・学校毎に学校公開、学校評価の実施と公表が行われた。 ・学校一斉公開、参加者アンケートは新型コロナウイルス感染症対応のため未実施であった。	B		
		3 地域の次世代育成	学校教育	・新型コロナウイルス感染症の感染状況のため、実施できていない状況であったが、コミュニティセンターとの連携の中で、地域の次世代育成につながる取組が実施された。	B		
		4 基本計画に基づく重点施策実施計画の策定教育に関する	教育総務	・教育行政の重点施策に係る点検・評価を行うとともに、実施計画を作成、10月に進捗状況を確認、3月に各課による自己評価を行った。	B		
		5 倉吉市教育の方針の明示住民の意向や教育現場の実情の把握総合教育会議の充実教育委員の		・学校計画訪問、諸行事への参加、出席を積極的に行うとともに、総合教育会議では、外部アドバイザーを招いて現場の声を聴くことができたとともに、実態を共有することができた。 ・定例会議等、教育長メッセージ及びリレーコラムを掲載し、情報発信した。	B		
	2 家庭教育の充実	1 PTA連合会との共催による教育講演会	学校教育	・県のGIGAスクール推進課の指導主事ク事を講師としてお招きし、1人1台端末活用の意義や効果について保護者の理解促進にもつながった。	B	B	●講演会参加者は55名で、アンケートでは94%が満足と回答があった。コロナ感染対策により人数制限を設けていた。他の保護者への啓発が課題である。ガイドラインについては来年度配付したい。 ●積雪等のため実施をとりやめた場合があったが、以下のように実施した。(1月末現在) 上井教室22回 はばたき教室21回
		2 地域未来塾	学校教育	・倉吉地域未来塾を7月から2会場で運営、実施した。積雪等のため、実施を取り止めた場合があったが、ほぼ計画通りの実施となった。	A		
	3 地域力を育む社会教育の推進	Ⅰ 生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備	社会教育	＊生涯学習講座 ・「くらしのヒストリア」と題し、新型コロナウイルス感染症予防策を講じた上で全5回講座・研修を実施した。歴史や縁の人物を取り上げ、54名の新規受講生の参加があり、全5回講座すべてに参加した皆勤賞の方が35名と例年の倍以上の人数となった。 ＊看大・鳥短公開講座 ・「ポストコロナ時代の新しい生活様式でいきいきと～かわるもの、かわらないもの～」をテーマに実施。コロナの影響を受けたが、開催時期を変更することで、計画していた全5回の講座を実施することができた。	B	B	●生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座を通じて、市民の学習要求に応じた学習の機会を提供することができた。

令和4年度 倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価	
Ⅰ 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	3	地域力を育む社会教育の推進	2	将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり	社会教育	B	●市内各地区いきいきプラン実行委員会をはじめ、各種団体や関係機関と連携し、青少年の育成につながる取り組みを行うことができた。	
				●放課後子ども教室事業 ・各地区における放課後子ども教室を市内で15教室、年間を通して実施。新規児童館連携教室も年間を通して事業を実施した。また事業進捗状況の確認及び情報交換を行う運営委員会を2回実施。コロナのため事業が十分実施できなかった地区もあったが、多くの地区が工夫をして事業を実施した。 ・社会教育関係課・館の連携による夏休み子ども体験教室等の実施 ・東伯郡社会教育協議会との共同による中部少年少女のつどい、中部ハイスchoolフォーラムの実施。			●二十歳の節目を市民とお祝いするとともに、実行委員会による企画運営を通じて、若者の活躍の場の創出と将来を担う人材を育成する取り組みができた。	
				●はたちのつどい ・成年年齢引き下げに伴い新たに成人を迎える市内在住の18歳・19歳の方にお祝いメッセージとブックリストを送付。 ・公募を行い、成人式に変わる名称を「はたちのつどい」と決定。 ・15名の実行委員が主体となって、実行委員会企画の準備と当日の運営を行った。 ・OB・OGの体験談や助言を受けて、より充実した企画内容の検討や円滑な準備につながった。 ・対象者へ抗原検査キットを送付することで、感染対策を行った。				
	4	公民館活動の推進	1	人づくり、地域づくりにつながる公民館の機能強化	社会教育	B	B	●各地区において、それぞれの地域課題に応じたテーマ・プログラムに沿って、地域住民を巻き込みながら課題解決につながる学習活動を行うことができた。
	5	「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館	1	テーマ性のある展示の展開	博物館	B	B	●「ホキ美術館名品展」では、入館者の多くが超絶の写実絵画に驚嘆し、その奥深さにも触れていただくことで感動を生み出す特別展となった。 ●倉吉歴史民俗資料館開館40周年記念展では、資料館の40年の活動を振り返るとともに、倉吉の豊かな自然と歴史の中で先人たちが磨き育てた技術と感性に触れることのできる展覧会となった。 ●常設展において、各部門の収蔵資料を時機を捉えたテーマを設定し展示公開することで、「知る喜び」を感じていただくことができた。
		2	教育普及活動の充実	博物館	B	●倉吉博物館講座は、例年10回開催しているところ、今年度は工事により臨時休館することを踏まえ、15回に増やし、計画どおり開催することができた。 ・自然ウォッチングは、天体1回が雨天のため中止したが、その他は計画どおり開催することができた。 ・倉吉歴史民俗資料館開館40周年記念イベントとして、倉吉に伝わる伝統の技術や風習を知る体験講座を計画どおり実施できた。		

令和4年度 倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価
1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	6 豊かな心を育む図書館	1 読書活動の推進	図書館	・ブックスタート20周年記念事業は、計画通り実施できたが、メイン事業の講演会は3/25に延期して実施した。 ・けんせつ絵本は、予定通り受け入れて1年間配架・貸出することとなったが、ワークショップは県版コロナ警報発令のため1度は延期したものの、結局警報が解除にならず中止した。 ・新たな取組として、倉吉消防署との共催により、秋季全国火災予防運動PRのため、館内展示コーナーを設置したほか、はしご車見学体験会と出前図書館など実施した。	B		●今年度は、ブックスタート20周年記念事業に年間を通じて取り組み、あらためて読み聞かせの大切さを伝える機会とすることができた。
		2 対象者のニーズに応じたサービスの提供	図書館	・図書館実習等で受け入れた学生にポップなど製作してもらうなど工夫しながら展示し、利用促進につなげた。 ・各種相談会は、関係機関と調整しながら、県版コロナ警報発令中はリモート開催に切り替えて対応した。 ・音訳資料は計画通り作成できた。また、音訳ボランティアグループ3団体と鳥取県ライトハウス点字図書館が一堂に会した意見交換会を開催し、交流する機会を設定した。 ・農業者セミナー、国際交流ライブラリー講演会は共催団体と協力し計画通り実施した。	B	B	●また、自館だけの取組に終始せず、種々の共催事業、とっとり建設女星ネットワークや倉吉消防署との新たな連携、そしてボランティアグループの垣根を越えた取組の推進など、意図的に関係団体にアプローチし、連携を深めていった。 ●山上憶良短歌募集は、昨年度に比べて微増ではあったが、新規応募の県外高校もあるなど広がりを見せ、永田氏による短歌講演会や作品揮毫展(巡回展)は大変好評で、従来の取組を拡充することができた。 ●図書館が、多様性を持って市民の豊かな心を育み、そして暮らしに役立つ情報の発信・提供により地域のハブとなれるよう、引き続き取り組んでいく。
		3 山上憶良短歌募集事業の拡充	図書館	・応募数は全国及び海外から4,635首(うち市内小学生485首、市内中学生404首、合計889首)の応募があった。 ・2月には表彰式、そして選者の永田和宏氏による短歌講演会を開催することができた。 ・揮毫展は、1月は実施できなかったが巡回展として3箇所(4期間)で開催した。	B		
2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進	7 幼児教育の充実	1 「幼児教育、小学校教育連携カリキュラム」の改訂・活用 幼児の子育て支援体制の継続・充実	学校教育	・新小学1年生用リーフレットの見直しを行い、完成。 ・幼児教育研究会について、オンラインであるが開催することができた。社校区の取り組みについても紹介。	B	B	●3年ぶりの幼児教育研究会を開催することで、幼保小連携への理解、実際の連携へつながった校区があった。 ●スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの実施により、子どもの実態として円滑な学校のスタートへつながった。
	8 学力向上の推進	1 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善	学校教育	・中部教育局と連携し、研究主任訪問を実施し、研究推進に係る助言を行った。 ・学校計画訪問を実施し、助言等を行った。 ・校内授業研究会において指導助言を行い、授業改善につなげた。(年12回) ・倉吉市教育委員会主催の授業づくり研修会および集中講座を実施、または実施予定。	A	B	●学校計画訪問、中部教育局と連携した研究主任訪問を実施し、助言を行うことで、学校運営、研究推進等の改善につなげた。 ●校内授業研究会において指導助言を行い、授業改善につなげた。(年12回)
		2 学力向上の推進	学校教育	・各種学力調査を実施し、結果をもとに本市の学力課題について分析を行った。結果概要を教育委員、学校教育審議会等へ伝達し、ホームページにて公開した。また、結果をもとに各小中学校へ学力向上の活用・実践をはたらきかけた。 ・とっとり・学力学習状況調査分析チーム会議を定期的に行うとともに、学校訪問を実施し、現状把握、分析結果の周知、学力向上につながる取組の模索等を進めた。 ・西中学校区で研究発表会を実施し、授業の中でのICT活用について情報共有した。	B		

令和4年度 倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価

項目	重点施策 (基本施策から)		主な施策		担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価
2 創造性を 培い、自 立性・自 主性を養 う学校教 育の推進	8	学力向上の 推進	3	情報教育の 推進	学校教育	・すらの活用は約67%中学3年生の利用が 減ったが、他の学年については継続して活用して いる。 ・コロナ感染等でのタブレット持ち帰りを個別に 実施、持ち帰りを開始している学校もある。 ・11月18日に公開授業等実施。その後もGIGA チャンでの発表、連絡協議会での発表を行った。 児童生徒が主体的に活用する場面も増えた。	B		●学校行政評価アンケート ・タブレットを使った授業で「学習がわかりやす くなった」と回答した児童生徒の率 小:83.6% (R3:85.6%) 中:78.9% (R3:75.6%) *成果指標 A:90%以上 B:70%以上 C:70%以下 ・昨年度と比較し、全体で80.6%から81.9%に 増加した。
	9	特別支援教 育の充実	1	「個別の支援 計画」と「個 別の指導計 画」の活用～ 支援を必要と する児童生徒 を支える学校 体制づくり～	学校教育	・個別の支援計画、指導計画については訪問時 に点検、指導を行う。 ・就学先について検討している家庭については、 園訪問、保護者面談を実施した。 ・就学支援委員会では、114名の審議を行った。 ・22条の3該当者、新設不認可該当者について は、園、学校、保護者との面談を実施し、説明を 行った。	B	B	●支援計画、引き継ぎで活用したり、各学期毎に 評価したりすることで一人一人の支援について考 えることができた。 ●個別の支援計画、指導計画を活用した支援会 議の実施状況 小:91.7% 中:90.9% ●保護者面談を実施したことで、保護者の理解、 来年度に向けた学校体制の準備・連携へつな がった。
			2	小学校1年生 対象の読み に対する早期 支援	学校教育	・分析検討会を行い、その結果を各学校へ返し、 個別対応に必要な児童の確認と、教材の提供。 保護者への通信を作成、配付。 MIM 6月→10月→12月 3rd 51%→27%→21% 2nd 19%→18%→14%	A		3rd:個別に支援の必要な児童 2nd:集団の中で個別の声かけが必要な児童 ●分析結果をもとに、カードやタブレットを活用し た個別指導を行い、数値として3rd、2ndともに 減り、個別の支援が必要な児童が減ってきた。
3 安心・安 全な教育 環境の充実	10	組織的・機能 的な学校運 営	1	組織的・機能 的な学校運 営体制の確 立	学校教育	・各学校ごとに保護者や地域学校委員会等から の評価、アンケート等を行い、改善に努めた。	B	B	●学校自己評価により、各校の自己評価の実施 と改善が行われた。 ●教職員、保護者、児童生徒評価や地域学校委 員会における評価や点検をとおして、組織的、機 能的、共同的な学校運営を行うことができた。
			2	働き方改革の 推進(ハラス メント防止・ 部活動の地 域移行	学校教育	・安全衛生推進協議会を開催し、学校行事の精 選について具体的な改善策を協議し、次年度の 方向性を示した。 ・地域移行について検討会を実施。中学校教員 へアンケートを実施。	B		●小学校における各種大会参加の削減と、それ に伴う放課後練習の削減を行った。 ・30時間超勤務教職員割合 令和3年度 51% 令和4年度 30%
			3	共同学校事 務室の取り組 み	学校教育	・責任者会、業務担当者会を定期的に開催し、共 同学校事務室の機能強化を図った。 ・ブロック毎の取組やブロック間の情報共有も行 われた。	B		●各事務室において事務処理の相互点検や、業 務分担が行われ、円滑な事務処理が行われた。
	11	安心して教育 を受ける機会 の推進	1	相談体制の 充実	学校教育	・SSWrが東中・西中・河北中は週1回、久米中・ 鴨川は隔週で開催される「いじめ不登校生徒支 援委員会」に出席し、生徒の情報共有と助言を 行った。 ・小学校には3日欠席連絡で状況の聞き取りを 実施。必要に応じて支援会議や家庭訪問に参加 し、早期支援を行った。 ・個別に支援の必要な児童生徒の対応も行った。	B	B	●不登校児童生徒の学校復帰率(R5.1月末現在) 継続的に登校 小19% 中32% 断続的に登校 小29% 中21% 登校チャレンジ 小12% 中9% 合計小学校は60%、中学校は62%の児童生徒 が学校に復帰または復帰しようとしている。 ●SSWrの関わり 小学生:26名 中学生:31名 ●スクールカウンセラーの相談件数 小学生:延べ860件 中学生:延べ797件 ・心の教室相談員の相談件数 中学生:1,214件 ●児童生徒の個々のニーズに合わせた相談体制 をとることができた。
			2	教育助成の 充実(就学援 助事業の周 知適切な執 行	教育総務	・就学援助については、予定どおり支給し、また、 次年度新入学用品費を2月中旬及び3月中に支 給した。 ・特別支援教育就学奨励費については、計画的 な支給ができた。 ・要領の見直しを行い、申請者の利便性が図れ た。 ・要領の見直しに伴う要綱の一部改正(様式)を 行った。	B		●援助を必要とする児童生徒に対し、遅滞なく支 給できた。
			3	高校生等通 学助成費助 成の実施(周 知と適正な執 行)	教育総務	・対象区域の拡充に伴い、申請者及び助成金が増 加した。 ・年2回の申請受付はほぼ計画どおり、3月中の 受付は4月に交付し適切に執行した。 ・期限後の申請、問い合わせが見受けられた。	B		●適切に交付事務を執行することができた。 ●制度の周知が定着しつつあるが、認知されて いない例も見受けられたため、継続して周知の徹 底を図りたい。

令和4年度 倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価
3 安心・安全な 教育環境の 充実	12 教育環境の 整備充実	1 ・成徳灘手小 統合改修 ・明倫小学校 五輪の森災 害復旧工事 (繰越事業) ・学校外施設 を利用した水 泳授業のあり 方(R5試行)	教育総務	・各種工事については、概ね計画どおり執行できた。 ・学校外施設利用した水泳授業については、学校との協議が不十分として試行を中止とした。 ・関係課との連携を強化し、引き続き協議を進める。	B	B	●小学校統合に向け、開校に間に合うよう工事が執行できた。 ●災害復旧については、学校の安全が図れた。 ●学校側との十分な協議を行い、関係各課・機関との連携強化を図る必要がある。
	13 学校の適正 配置の推進	1 適正配置協 議会、各地域 説明会の開催	学校教育	・各地区で適正配置が進んだため、倉吉市小学校適正配置協議会は開催していない。 ・成徳小・灘手小統合準備委員会の開催と調整、統合準備委員会だよりの作成と周知を行った。 ・成徳・灘手・明倫小の保護者及び地域住民対象説明会を適宜実施した。	B	B	●6地区、3つの統統合が同時に進み、各地区の要望に応じて、会議や説明会の開催・たよりの作成・配布等を行い、周知活動を行った。 ●成徳・灘手小学校の校名決定に係り、要綱のあり方、情報提供のあり方等について不十分との指摘があり、議事録の公開等変更を行った。
	14 文化教養施設・体育施設の 整備充実	1 施設の長寿 命化	博物館	・消防施設改修については、計画どおり設計が完了し、来年度の工事に向け国庫補助申請を行った。 ・空調工事については、既存機器の不具合のため取替の必要が生じ、工期延長となったものの予定どおり3/1に開館できた。 ・照明設備改修工事については、予定どおり工事入札・契約を行った。	B		●昭和49年開館以来、使用し続けた設備をはじめ、老朽化の著しい機器の取替改修が計画どおり実施できた。これにより、施設の長寿命化を図ることができた。
		2 体育施設の 整備・充実 (陸上競技場 改修等)	社会教育	・概ね工事が完了した時点で地震によりトラックの一部が隆起。工期延長等し10月に完了検査となったが、9月9日から利用を再開している。また公認検定を実施したところ備品が不足しているとの指摘を受けたため、指定管理者で購入、その他不足備品は年次的に購入する計画。 ・計画どおり実施し完了した。課題としている計画的施設のLED化について、来年度は関金農林漁業者等健康増進施設を実施する予定。 ・計画どおり実施・完了。今後も施設の長寿命化を図るため継続的に実施する ・工事は計画どおり着手できたが、ヒートポンプをコントロールする部品が、コロナウイルス感染拡大等により生産が中断され工事を繰越し来年度も引き続き実施する。 ・なお、工事部分の一部使用承諾を得たので、3月18日から営業を再開 ・計画どおり完了した ・計画どおり完了、次年度工事着手する ・計画どおり完了した	B	B	●工事全体 工事については、倉吉市教育施設長寿命化計画に基づき、概ね計画どおりに進んでいる ●温水プール ヒートポンプのコントロール部品が半導体不足等の理由により、生産が止まり令和5年4月から生産を再開する見込みとなったことから、繰越することとなった。 なお、現状で古いコントロール部品で稼働可能であるため、施設は3月18日から再開する。 ●陸上競技場公認 日本陸上競技連盟第3種公認検定において、備品不足及び規格が古く対応できていないことが指摘され、年度内中の部品不足解消を条件に公認を認められた。 このため、指定管理者と協力し必要な備品等を購入し、令和5年3月に備品のみの再検定を受験。年度内中に条件を外された公認となる見込。

令和4年度 倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価
4 たくましく健やかな心と体づくりの推進	15	人権尊重社会の担い手づくり	1 「学校教育における人権教育の方針」に基づく人権教育の推進	・主任者会3,4会を実施。 ・地区学習会計画訪問を行い、実施内容等確認。 ・公開については各学校で実施	B	B	●今年度はいじめに特化し、主任者会でも数回に渡り研修を積んだ。 ●生命の安全教育を昨年度に引き続き実施をし、性被害について実際に相談があった。
			2 学校満足度アンケートの活用、相談体制の充実	・3日欠席者の連絡については継続して行い、SSWrとも共有。 ・30日以上欠席の児童生徒に対してアセスメントシート等を活用し、対応について検討した。	B		【全国学力学習状況調査の結果】 ＊成果指標 A:80%以上 B:70%以上 C:70%以下 ●「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の率 小:80.3% 中:80.4% ●「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の率 小:77.4% 中:76.4% ●小中学校の不登校率(R5.3月末現在) 小:2.49% 中:9.45% ●「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の率 小:95.2% 中:96.9% ＊成果指標 A:90%以上 B:80%以上 C:70%以下 ●いじめを受けた児童生徒の人数 令和3年度/令和4年度 小:27名/47名 中:66名/61名
			3 いじめを許さない学校体制づくり	・生徒支援委員会にはSSWrが参加。 ・1月26日に青少年問題対策協議会実施。不登校の対応について協議することができた。 ・生徒指導主任主事研修会の実施ができなかった。	B		●ネットトラブルの件数(1月末現在) R2:15件(24人) R3:5件(10人) R4:3件(7人) ＊成果指標 A:50%以上減 B:20%減 C:5%減 ●件数は少なくなっている。
			4 情報モラル教育の推進	・各学校が継続して情報活用教育の学習を進めた。SNSでのトラブル報告が減った。 ・情報機器の活用については、授業以外でも積極的に活用している。(委員会、自由研究)	B		

令和4年度 倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価
4 たくましく健やかな心と体づくりの推進	16 たくましい体の育成	1 学校体育の充実	学校教育	・体力テストの実施。 ・結果を基に、各学校で分析し、体力向上推進計画を立て、取り組んだ。成果と課題について来年度に向け検討した。	B	B	●事業全体 各事業の準備を企画的に進めるが、コロナウイルス感染拡大により、延期又は中止を余儀なくされたため、実施可能と判断できる事業のみを開催することとなった。 多くの事業が中止等される中で、女子駅伝及びスポーツ表彰は3年ぶりに開催することができたことは評価できる。 ●施設利用 温水プール及び体育施設等の利用者は回復傾向にあり、温水プールは一時過収入の状況となった。しかし、コロナウイルス感染拡大により、利用者が激減。物価高騰の煽りもあり、大幅な不足が生じる結果となり、市から不足額の補填を行うこととなった。 ●スポーツセンターは、県のサテライトセンターとしての機能は果たしており、本市障がい者スポーツのきっかけづくりとなっている。
		2 スポーツ推進に関する重点項目の調査	社会教育	・コロナウイルス感染拡大により、審議事項がなく報告のみとなるため、年度末に報告として書面開催とした。	B		
		3 スポーツ活動機会の充実・子どもの年齢(成長)による体力づくりの推進	社会教育	・回復傾向にあった利用人数はコロナウイルス感染拡大により減少傾向に転じている。また、電気代の高騰により指定管理料を補填し安定経営が図れる体制を整えた。 ・回復傾向にあった利用人数はコロナウイルス感染拡大により大幅な減少に転じている。魅力ある事業の創出が望まれているため、事業の振り返り等を実施し新年度準備を開始している。 ・活動を控える団体もあったが計画どおりに実施し完了している。 ・各事業計画どおりにならず中止または延期し、開催可能な事業を感染対策を実施しながら推進した。 ・各種自主事業は概ね計画どおりに実施されているが、利用人数は減少傾向となった。 ・各種自主事業は概ね計画どおりに実施されているが、利用人数は大幅な減少となっているため、指定管理者は教室事業の精査を行い値上げ等を検討中。 ・上半期事業は概ね計画どおりに進んだ。 ・新規事業については、準備を進めたが感染拡大により3事業は中止した。 ・指定管理者が鳥取県から受託し3競技を計画。感染拡大により実施時期を9月に変更し開催した。 ・3年ぶりに女子駅伝、日本海駅伝を開催することができた。 ・日本海駅伝での選手と車両の接触による人身事故が発生、警察から警備体制及びコース変更の要請があり、現在検討を進めている。 ・女子駅伝、日本海駅伝及び桜相模は市長部局へ移管される(スポーツコンベンション) 市民育大会及びニュースポーツ交流会は感染防止対策を実施し開催することができた。	B		
		4 生涯・障がい者スポーツによる体力づくりの推進	社会教育	・中国大会等は中止となったが、講習会、実技研修会及びニュースポーツ交流大会等は感染防止対策を実施し開催することができた。 ・体力測定は中止。 ・スポーツ教室は各地区遅れながら実施する計画であったが4地区での開催となった。	B		
	17 学校給食の充実、食育の推進	1 栄養教諭などによる学校での食に関する指導	学校給食センター	・給食主任や学級担任等と連携し、小・中学校とも学年に応じた学習内容のテーマを設け、栄養教諭・学校栄養職員が食に関する指導を157回実施した。 ・令和4年度に端末機を購入し、GIGAスクール設備と連携、動画や写真を取り入れ学習内容の充実と児童・生徒のデータ集計の軽減化が図れた。	A	B	●4年度の残食率は昨年度の3.3%から4.7%に増加した。コロナ濃厚接触者の児童・生徒の欠席増が影響したものと思われる。 ●初めての試みとして学校給食センター作成の調理等の動画4本を学校給食週間に各校へ配信した。 ●給食レシビを児童が持ち帰りし、家庭内で親子で食を学ぶ機会を提供した。 ●年度当初から協議等を開始したが、昨年度と同様にコロナウイルス感染拡大により中断。令和5年2月から協議を再開し、事業内容の具体化を進めている
		2 親子で学ぶ食の教室の実施	学校給食センター	・給食センターでの親子による開催はコロナ感染対策で未実施。小学校1年生を対象にして全小学校で学級ごとに18回実施した。	B		
		3 スポーツ振興に関する食育の推進	社会教育	・栄養関係については、再調整をしていたが、コロナウイルス感染拡大により再度延期。今年度は中止することとなった。 スポーツ少年団等への栄養指導について、実態調査を鳥取県スポーツ栄養研修会を通じて鳥取短期大学と連携し進める方向で調整中。ただし、各少年団保護者の協力が必要不可欠であるため、新年度から事業の進捗について協議し検討を深めることとしている。	B		

令和4年度 倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価
4 たくましく健やかな心と体づくりの推進	18	体育・スポーツの振興	1	・市民体育大会は、中止となった競技もあるが、概ね予定どおり実施できた。 ・スポーツ表彰は、感染防止対策を実施したうえで3年ぶりに開催することができた。 ・スポーツ少年団事業は、感染防止対策を実施し開催することができた。 指導者養成講習も順調に進んでおり、補助の効果が出ているものと推察できる。 ・各種補助金については、計画どおりに進捗しているが、コロナウイルス感染防止対策として規模縮小等が生じ内容に若干の変更が起きている。	B	B	●コロナウイルス感染拡大により、中止、延期等した事業はあるが、概ね計画どおりに完了している
			2	・研修会開催のため講師依頼や各種準備したが、感染拡大の影響により、中止を余儀なくされた。 ・他にも各講師に打診するが、スポーツ関係及び医療関係者が感染のリスクがあるとの判断で中止した。	B		
5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興	19	倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成	1	・2月20日に関係期間参加のもと、オンラインにて報告会実施。 ・コロナ禍ではあるが、昨年度よりも各学校が工夫をし、地域と連携した取り組みや中学校区で小中が連携して取り組んだ。 ・リーダー会議のホームページを立ち上げ、倉吉のよさをPRする取り組みを始めた。	A	B	●コロナ禍ではあるが、各学校が工夫をして活動を継続していた。他校の取組に刺激を受けながら、来年度の取組についてしっかりと話し合うことができた。 ●新たにホームページを立ち上げ、各学校が情報発信することができた。 ●各小中学校がそれぞれの教育課程にあわせて、市内にある多くの施設等を見学し、施設の役割や働く人たちの思いを学ぶことができた。 ※行政評価(児童生徒対象アンケート)「くらのよしが好き」の設問:小86.7% 中73.3% 全体82.3% 肯定的回答の割合 A:80%以上 B:60%以上80%未満 C:60%未満
			2	・「くらのよし風土記」の活用と「わたしたちの倉吉」改訂 ・クラスルームや共有ドライブを活用しながら、会を実施せず編集作業を進めた。 ・「くらのよし風土記」を中1に配布した。 ・倉吉学校定(デジタル)実施。	B		
				・芸術鑑賞では児童達はとても興味深く鑑賞した。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしつつ、各小中学校が教育課程に沿って市内の施設見学などを計画実施。 ・ふるさと学習としての市バス利用ができるが、知られていない学校もあった。実績確認と共に、参考例として各校の取り組みを紹介する方法を検討したい。			
	20	文化財の保存・活用、伝承	1	・修理修景事業は計画どおりに進捗し、すべてが年度内完成した。 ・地区住民から修理・修景事業の要望を聞き取り、令和5年度は修理事業6件の内示を得た。 ・成徳小学校のふるさと学習や大学生の伝建地区調査研究に協力した。 ・町並み保存会と共催した事業を通じて、住民と意見交換ができ、住民の意識高揚が図れた。	B	B	●空き家の増加、地区住民の高齢化などの問題が深刻化しているため、個別の修理相談や関係機関との連携対応を行うことにより、問題解決を図る必要がある。 ●大御堂廃寺跡と県立美術館との活用の相乗効果を図りながら、史跡の価値を学び次世代に継承できて、多くの市民が集い・学び・憩える史跡となる整備を進めている。 ●指定文化財は順次修理等を行い、貴重な市民の財産である文化財の継承を行っている。 ●小学校の学習協力や市民団体やコミュニティセンターなどとの協働による文化財の啓発活動により、多くの市民に倉吉の文化財を知っていただき、倉吉に愛着と誇りを持っていただくことができた。 ●埋蔵文化財の調査では、開発事業者等と協議を行い、日程調整により調整ができており、開発行為と埋蔵文化財の保護の両立ができてきている。
			2	・史跡大御堂廃寺跡整備事業では、文化庁の指導を仰ぎながら、整備検討委員会にて実施設計案の検討を繰り返し、県立美術館整備局をはじめ各種団体と協議し、意見をいただきながら実施設計書を作成した。 ・指定文化財の修理等の補助事業は計画通り行うことができた。 ・市民団体やコミュニティセンターなどと連携した啓発活動を行うことができた。	B		
			3	・当初予定になく新たに依頼された調査が数多くあり、開発と調査のスケジュールを調整して調査を行った。 ・令和3～4年度分の市内遺跡発掘調査報告書及び大御堂廃寺跡第7次発掘調査報告書(歴史生き活き)を刊行した。 ・中尾遺跡第3次発掘調査の遺物整理、図面作成は完了したが、報告書の刊行は令和5年度に行うこととした。	B		

6 教育委員会の主な動向

(1) 教育長・教育委員の在任状況

(R 5. 3. 31 現在)

職 名	氏 名	年齢	就任年月日	任 期	保護者
教育長	小 椋 博幸	64	R 3.10.3	R 6.10.2	
教育長職務代理者	田 民 義和	65	R 2.10.5	R 6.10.4	
委 員	西 田 江美	48	R 1.10.5	R 5.10.4	○
委 員	高 橋 義博	60	R 4. 1. 1	R 7.12.31	
委 員	福 井 真喜代	70	R 4.10.8	R 8.10.7	

①委員の異動（市長が任命）

令和4年10月8日付で福井委員が再任された。

令和5年3月31日付で福井委員が辞職された。

(2) 教育委員会の会議

(R 4. 4. 1 ~ R 5. 3. 31)

会議名	回数	備 考
教育委員会	16	議案31件、協議事項7件、報告事項203件

(3) 教育委員会の開催状況

4月27日第6回定例会

協議事項（ 3件） 令和4年度倉吉市の教育方針と重点施策について
 令和3年度倉吉市の重点施策の実績及び評価について
 令和4年度倉吉市の重点施策に基づく実施計画について

報告事項（20件） 教育長報告ほか19件

5月24日第7回定例会

議 案（ 3件） 議案第17号 令和4年度教育費補正予算について
 議案第18号 令和3年度倉吉市教育行政の点検及び評価について
 議案第19号 令和4年度倉吉市の重点施策に基づく実施計画について

報告事項（13件） 教育長報告ほか12件

6月23日第8回定例会

議 案（ 1件） 議案第20号 令和4年度教育費補正予算について
 協議事項（ 1件） 倉吉市立成徳小学校と灘手小学校の学校統合について
 報告事項（21件） 教育長報告ほか20件

7月28日第9回定例会

議 案（ 2件） 議案第21号 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について
 議案第22号 倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学

校の校区に関する規則の一部改正について

報告事項（２３件） 教育長報告ほか２２件

８月２５日第１０回定例会

議 案（２件） 議案第23号 令和４年度教育費補正予算について

議案第24号 市立小学校教職員の処分について

報告事項（１８件） 教育長報告ほか１７件

９月２７日第１１回定例会

議 案（１件） 議案第25号 倉吉市立小学校教職員の処分について

報告事項（１４件） 教育長報告ほか１３件

１０月２６日第１２回定例会

議 案（１件） 議案第26号 令和４年度教育費補正予算について

協議事項（１件） 令和４年度倉吉市教育委員会重点施策に基づく実施計画の進捗状況

報告事項（２３件） 教育長報告ほか２２件

１１月２９日第１３回定例会

議 案（１件） 議案第27号 令和４年度教育費１２月補正予算について

協議事項（１件） 令和４年度末倉吉市学校教職員人事異動方針について

報告事項（２４件） 教育長報告ほか２３件

１２月２７日第１４回定例会

協議事項（２件） 倉吉市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について

倉吉市立成徳小学校と灘手小学校の学校統合について

報告事項（１７件） 教育長報告ほか１６件

１月６日第１回臨時会

議 案（２件） 議案第１号 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

議案第２号 倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校
の校区に関する規則の一部改正について

１月１９日第２回定例会

議 案（１件） 議案第３号 倉吉市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について

協議事項（１件） 令和４年度倉吉市教育委員会表彰について

報告事項（１２件） 教育長報告ほか１１件

１月２７日第３回臨時会

議 案（２件） 議案第４号 倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校
の校区に関する規則の一部を改正する等の規則について

議案第５号 倉吉市立成徳小学校・灘手小学校統合に係る新小学校の校
章・校歌について

報告事項（２件） 条例一部改正報告ほか１件

2月22日第4回定例会

- 議 案 (7 件) 議案第6号 倉吉市教育委員会委員の辞職の同意について
議案第7号 令和4年度教育費補正予算について
議案第8号 令和5年度教育委員会主要事業について
議案第9号 令和5年度教育費当初予算について
議案第10号 倉吉市立教育文化施設の設置及び管理に関する条例及び
倉吉博物館協議会条例の一部改正について
議案第11号 倉吉市教育委員会事務局等組織規則及び倉吉市立教育文
化施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正に
ついて
議案第12号 倉吉市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正
について

報告事項 (16 件) 教育長報告ほか 15 件

3月7日第5回臨時会

- 議 案 (2 件) 議案第13号 令和4年度末倉吉市学校教職員人事異動について
議案第14号 市立小学校教職員の処分について

3月10日第6回臨時会

- 議 案 (1 件) 議案第15号 市立小・中学校教職員の処分について

3月23日第7回定例会

- 議 案 (5 件) 議案第16号 令和5年度倉吉市の教育方針と重点施策について
議案第17号 令和5年度倉吉市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委
嘱について
議案第18号 令和5年度倉吉市地域学校委員会委員の任命について
議案第19号 倉吉市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について
議案第20号 倉吉市教育委員会における倉吉市個人情報の保護に関す
る法律施行条例施行規則の制定について

報告事項 (21 件) 教育長報告ほか 20 件

(4) 総合教育会議の開催状況

6月3日第1回総合教育会議

- 報告事項 (2 件) 過去3年間の総合教育会議の議題について
令和3年度倉吉市教育行政の重点施策の実績及び評価
- 協議事項 (6 件) 倉吉市教育に関する施策の大綱について
高校選択に係る最近の中学生の実態について
史跡大御堂廃寺跡整備事業について
倉吉博物館施設改修履歴及び長寿命化計画について
「自然がっこう 旅をする木 自由な学び舎」について
令和4年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画について

1月19日第2回総合教育会議

報告事項（ 1件） 小学校適正配置推進計画の進捗状況

協議事項（ 5件） 児童、生徒の非行化に対する学校の取り組みについて

①いじめ、不登校問題

②非行化の実態、阻止・解消に向けた対応策

学校における働き方改革について

①教職員の勤務実態について

②中学校部活動の地域移行の現状と課題

倉吉市教育委員会におけるDXの推進について

(5) 計画訪問・意見交換会・諸行事への参加

① 学校計画訪問

R4.6.30	灘手小学校計画訪問
R4.7.6	小鴨小学校計画訪問
R4.7.11	北谷小学校計画訪問
R4.7.15	東中学校計画訪問

R4.10.7	上灘小学校計画訪問
R4.10.13	河北中学校計画訪問
R4.10.21	成徳小学校計画訪問
R4.10.27	関金小学校計画訪問
R4.11.9	上北条小学校計画訪問
R4.11.15	明倫小学校計画訪問

② 諸行事への出席

R4.4.4	宣誓式
R4.4.9	特別展「ホキ美術館名品展」開幕式
R4.4.13	倉吉市立小学校入学式
R4.4.13	倉吉市立中学校入学式
R4.4.20	市町村教育委員会研究協議会理事会
R4.5.9	淀屋サミット
R4.5.21	小学校運動会（河北小・明倫小・成徳小・上灘小・小鴨小・北谷小・上北条小）
R4.5.28	小学校運動会（西郷小・高城小・社小・関金小）
R4.5.29	第67回倉吉市美術展覧会開会式
R4.6.1	倉吉市東伯郡教育委員会合同研修会
R4.6.3	第1回総合教育会議
R4.6.12	第67回倉吉市美術展覧会表彰式
R4.7.12	県市町村教育委員会研究協議会（理事会・総会等）
R4.8.6	倉吉歴史民俗資料館開館40周年記念展開幕式
R4.8.30	鳥取県都市教育長会協議会

R4. 9.10	中学校運動会（河北中・東中・西中・久米中・鴨川中）
R4. 9.18	灘手小学校運動会
R5.12.18	中部ハイスクールフォーラム2022
R5. 1. 3	令和4年度倉吉市はたちのつどい
R5. 1.19	第2回総合教育会議
R5. 1.24	給食週間献立優秀賞表彰・会食（関金小学校）
R5. 1.27	給食週間献立優秀賞表彰・会食（上灘小学校）
R5. 1.27	令和4年度市町村（学校組合）教育委員会委員等研修会
R5. 1.30	給食週間献立優秀賞表彰・会食（東中学校）
R5. 2. 7	打吹公園だんご教育奨励賞・倉吉市教育委員会表彰式
R5. 2.23	山上憶良短歌賞表彰式
R5. 3. 1	給食週間献立優秀賞表彰・会食（明倫小学校）
R5. 3.10	中学校卒業式
R5. 3.17	小学校卒業式
R5. 3.19	灘手小学校閉校式
R5. 3.21	第46回倉吉市創作文華展表彰式
R5. 3.24	成徳小学校閉校式